

多面的機能発揮促進事業に関する変更計画の概要

令和5年7月25日

日 野 町

農業の有する多目的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○	日野町石原地先	無	令和2年～令和6年	蒲生町活活楽楽篤農クラブ
		○	日野町西大路地先他	無	令和2年～令和6年	JAグリーン近江東部環境こだわり米部会
		○	日野町河原地先他	無	令和1年～令和5年	JAグリーン近江日野環境こだわり米部会
		○	日野町河原地先他	無	令和2年～令和6年	園田商事株式会社環境保全部会
		○	日野町石原地先	無	令和2年～令和6年	西武グループ
		○	日野町野出地先	無	令和2年～令和6年	JAグリーン近江大中の湖環境こだわり米部会